

# 森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業

## 審査基準

平成 14 年 1 月 22 日

東京都下水道局

## 1 審査にあたって

この事業の主たる目的は、(1)民間の資金・技術・経営ノウハウ等を活用することによる低廉な電力を確保する、(2)未利用エネルギーである汚泥消化ガスを有効利用することにより、地球環境保全に貢献する、(3)自主電源の確保により処理場運営の信頼性を向上させる、にあるため、事業者にはこのような目的を達成するための企画力、技術力、維持管理能力、事業経営能力、資金調達能力等を有することが求められる。また、事業者の選定を行う提案審査においては競争性、透明性及び公平性を確保することが求められる。

提案審査は、「森ヶ崎水処理センター常用発電設備整備事業提案審査委員会」において行う。

## 2 審査方法

審査は次のように実施する（「別紙 1 審査の流れ」を参照）。

### (1) 資格審査

資格審査は、以下の条件について応募者の構成員全員に対して行う。これらの条件を満たしていない場合は失格とする。

#### ア 応募者の資格

事業者公開募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募者の資格（募集要項「2 応募者の資格」の(1)から(6)まで）を全て満たしていること。

#### イ 応募に必要な全ての書類の提出

募集要項に定める全ての書類（募集要項「9 提案書類」の(2)で示された書類及び別途指定した書類）を提出していること。

### (2) 必須項目等に関する審査

必須項目等に関する審査は、以下に関して行う。これらを満たしていない場合は失格とする。

なお、必須項目の条件については「別紙 2 審査項目（必須項目・加点項目）及び配点」の必須項目を参照すること。

#### ア 必須項目（常用燃料単価を除く）に関する審査

(ア) 募集要項、資料集（追加分を含む）、質問回答書、条件規定書及び現場説明会にて示した条件を満たしているか

(イ) 事業計画及び技術提案内容に現実性・妥当性があるか

(ロ) 提出書類間で数値等の整合性があるか

#### イ 常用燃料単価に関する審査

常用燃料とは、事業者が施設を常時運転し、電力又は温水を供給する際に使用する都市ガス、

電力、液体燃料等を指し、その種類等は応募者の提案による。

(ア) 提案内容に現実性があるか

(イ) 適切な燃料単価が設定されており、かつ合理的な根拠が示されているか

なお、審査にあたっては、必要に応じ応募者にヒアリングを行うこととする。

### (3) 加点項目に関する審査

必須項目を全て満たした提案について、「別紙 2 審査項目（必須項目・加点項目）及び配点」の加点項目について 3 に掲げる方法に従い、点数を付与する。

この審査の点数の合計により、次のア及びイのいずれかの方法で(4)の価格審査の対象者を選出する。ただし、アの方法による場合で、選出されるべき提案の内、最も合計点数の低いものと同点の提案が複数ある場合は、その全ての提案をした者を(4)の価格審査の対象とする。

ア この審査の対象者が 6 者以上である場合は、点数の合計が上位 5 者以内にある者を選出する。

イ この審査の対象者が 5 者以下である場合は、全ての者を選出する。

### (4) 価格審査

募集要項等に示す方法により算出した提案価格について審査し、「提案価格算出書」に記入された提案価格が最小となる提案を行った者を優先交渉権者として決定する。

提案価格が最小となる提案が複数ある場合は、(3)の加点項目に関する審査の合計点数が最も高い提案をした者を優先交渉権者として決定する。この場合において、合計点数が最も高い提案をした者が複数ある場合は、それらの者の中からくじ引きにより優先交渉権者を決定する。

このくじ引きは辞退できないものとする。

なお同様の方法で、2 位となるものを次順位の交渉権者として決定する。

全ての提案が下水道局の財政負担を縮減できないと判断した場合は、優先交渉権者の決定を行わないこととする。

## 3 加点審査における点数付与の方法

### (1) 対象項目

「別紙 2 審査項目（必須項目・加点項目）及び配点」に掲げる加点項目について審査を行い、点数を付与する。

### (2) 点数付与の方法

次の表に掲げる 3 段階の評価を行い、当該評価に応じて次の表に掲げる点数を付与する。

評価	配点が 10 点の項目	配点が 5 点の項目
当該項目について特に優れている。	10 点	5 点
当該項目について優れている。	6 点	3 点
当該項目について優れているとはいえない	0 点	0 点

## 4 その他

**(1) 募集要項「8 提案の審査」との関係**

募集要項「8 提案の審査」の内容は審査の考え方を示したものであり、提案の審査は全て本審査基準に基づいて行う。

**(2) 提案書等の記入又は計算の誤り**

提案書等に記入又は計算の誤りがあった場合、その訂正は認められず、応募者は失格となる。

**(3) 審査結果の通知**

審査の結果は応募者に文書で通知する。グループで応募した場合は、その代表者に通知する。

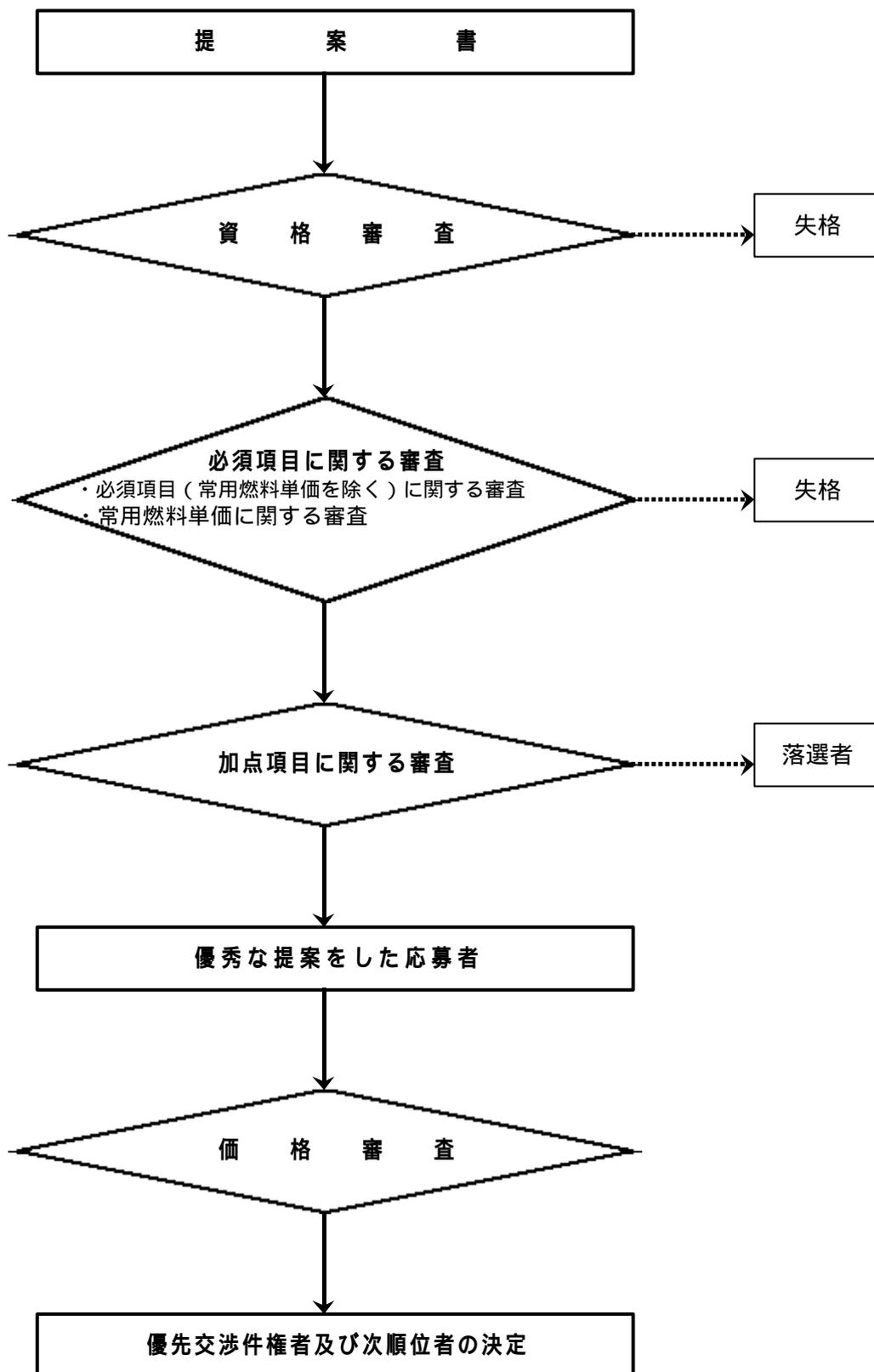
**(4) 審査結果の公表**

審査結果の概要、選定事業者及びこれに係る提案内容の概要等については、公表する。

**(5) 事業契約の締結**

この審査により決定した優先交渉権者と局との間で、事業契約の内容に関する協議が成立しない場合又は事業契約の締結までに優先交渉権者又はそのグループの構成員のいずれかの者が募集要項等に規定する資格に該当しないこととなった場合は、次順位の交渉権者と協議を行うことがある。

別紙1 審査の流れ



別紙2 審査項目（必須項目・加点項目）

	必須項目	加点項目	配点
1 本設備	(1)常時の電力供給の考え方	ア 電力供給計画 イ 逆潮流防止対策 ウ 降雨時等の対策	降雨時等の対策 10.0
	(2)非常時の電力供給の考え方及び供給能力（燃料供給体制を含む）	ア 電力供給計画 イ 電力供給能力 ウ 燃料保有・調達 エ 始動方法	定期点検時の能力 10.0
	(3)温水の供給能力	ア 常時温水供給能力 イ 供給期間・時間 ウ 常時の温水供給計画	
	(4)消化ガスの有効利用方法	ア 有効利用設備の能力 イ 有効利用量 ウ 有効利用期間・時間 エ 有効利用方法 オ 硫化水素及びシロキサン対策 カ 有効利用場所	有効利用方法 消化ガス成分に対する対策 定期点検時の利用 10.0 10.0 10.0
	(5)センターとの取合	ア 電力の配電方式 イ 周波数 ウ 排水の揚水 エ 建築設備用電力 オ 取合点	
	(6)環境対策	ア 窒素酸化物排出濃度 イ 二酸化炭素の削減 ウ 騒音及び震動対策 エ 白煙防止対策 オ 景観対策 カ 環境マネジメント	温暖化対策 一次エネルギーの削減 二酸化炭素の削減 その他の環境対策 10.0 5.0 5.0
	(7)耐震性 （環境法令との適合）	ア 常用発電設備 イ その他建築物等	
	(8)その他	ア 電力及び温水供給設備 イ 燃料貯蔵施設 ウ 運転管理室 エ 工事工程 オ 近接構造物への配慮	
	小計		70.0
2 運転管理計画	(1)供給計画	ア 発生温水 イ 温水供給計画・時間 ウ 発電電力の供給範囲	
	(2)管理計画	ア 運転管理体制 イ 必要資格者の配置 ウ 定期点検計画	運転管理計画の適正性 5.0
	(3)事故時及び故障対策	ア 緊急連絡体制 イ 人員配置 ウ 点検及び保全管理体制	事故時及び故障時の対策 10.0
	(4)その他	ア 特別高圧電力 イ 自家発補給電力 ウ 連係契約	
3 事業計画提案	(1)事業計画の考え方	ア トータルコスト縮減に関する考え方 イ 資金調達に関する考え方 ウ 事業の安定性確保に関する考え方	事業の安定性確保 10.0
	(2)技術提案との整合性	ア 収入 イ 経費 ウ 初期投資額	
	(3)提案価格の積算方法	ア 基本料金の算出方法 イ 提案価格の算出方法	
	(4)事業収支計画の安定性・実現性	ア 損益計算書 イ 資金収支計画書 ウ 運転維持費の算出根拠 エ 借入金の条件設定 オ 事業実績	
	(5)「提案価格積算内訳書」と「事業収支計画書」の整合性		
	小計		25.0
4	常用燃料単価に関する審査	ア 常用燃料単価の設定が適切か	
5	その他		有益な提案の評価 5.0
	合計		100.0

## 提案審査（加点事項）の考え方について（別紙2 - 2）

確認事項		条件	配点		
本設備	常時の電力供給の考え方	降雨時等の対策	夜間等における降雨等への対応時間及び体制	10	
	非常時の電力供給の考え方及び供給能力	定期点検時の能力	定期点検時の供給可能能力	10	
	消化ガスの有効利用方法	有効利用方法	エネルギー効率（発電効率）を考慮した消化ガス利用方法であるか	10	
		消化ガス成分に対する対策	ガスの成分に起因する故障等への対応が容易なシステムであるか	10	
		定期点検時の利用	機器の点検時においても消化ガスを有効利用しているか（具体策及び量）	10	
	環境対策	温暖化対策	一次エネルギーの削減	従来システム(*)と比較して、投入する一次エネルギーが削減されているか	10
			二酸化炭素の削減	従来システム(*)と比較して、二酸化炭素の排出量が削減されているか	5
		その他の環境対策	騒音・振動対策、景観への配慮、ISO14001の構築計画等が具体的か	5	
運転管理計画	管理計画	運転管理計画の適正性	有資格者の配備や定期点検のスケジュールが適正に計画されているか	5	
	事故時及び故障対策	事故時及び故障時の対策	事故及び故障時の緊急連絡体制及び技術者の参集等	10	
事業計画	事業の安定性確保	事業期間中安定的に事業を行うことが見込まれる計画となっているか	10		
その他	有益な提案の評価	この事業の目的に照らして特に有益な点が見られるか	5		
合計			100		

\*「従来システム」とは、センターで必要とする電力をすべて電力会社から購入した場合をいいます。